

持続可能な地域づくりを担う人材育成事業 183百万円（ 0百万円）

総合環境政策局環境経済課環境教育推進室

1. 事業の必要性・概要

環境と経済と社会が統合的に向上する持続可能な地域づくりには、優良な環境教育プログラムを通じた人材育成が必要不可欠である。

持続可能な開発のための教育（以下、ESD）の取組については、平成14年のヨハネスブルグサミットで我が国が世界に呼びかけたことが契機となって、国連総会でも決議された。

また、平成24年6月に開催された「リオ+20」において、ESDの更なる促進について合意されるとともに、我が国が表明した「緑の未来」イニシアティブにおいて、平成26年に我が国で開催予定の「ESDに関するユネスコ世界会議」に向けて、持続可能な社会を担う人材づくりや環境教育プログラムの作成等の一層の推進をうたっている。

このため、全国において、①ESDに従った小中学生向け環境教育プログラムの作成、②教職員、NPO、事業者、行政等によるワークショップの開催を通じた環境教育プログラムの検証や理解の深化、③出前授業等を活用した教育現場等での実証を実施し、持続可能な社会を担う人材づくりの先進地域を速やかに形成する。

2. 事業計画（業務内容）

(1) ESDに従った小中学生向け環境教育プログラム作成事業 42百万円（0百万円）

平成26年度の「ESDに関するユネスコ世界会議」に向けて、ESD活動の促進を図るため、国内20カ所において、各地域個別の課題や自然、歴史、文化等に応じたESDに従った標準的な環境教育プログラムを作成する。

(2) ワークショップ事業及び教育現場等における実証事業 141百万円（0百万円）

全国47カ所において、学校教職員、NPO、事業者、行政等が集うワークショップを開催し、上記(1)で作成した環境教育プログラムの検証を行うとともに、関係者のESDに対する理解の深化やネットワーク構築等を促し、郷土色豊かな環境教育プログラムを各地で共有する。更に、NPO等による出前授業などにより実証を行い、必要な改善を行って環境教育プログラムの熟度や効果を高めるとともに、全国各地でのESDに従った環境教育の取組を促進する。

3. 施策の効果

国内20カ所において、各地域の特徴を活かした環境教育プログラムを作成し、さらに教職員、NPO、事業者等が集うワークショップの開催を通じて、環境教育プ

プログラムの共有や関係者のネットワークの構築等を図り、学校、NPO等の連携を強化して、ESDに関する人材育成の促進を図る。

また、全国各地でESDに従った環境教育が活発になり、平成26年の「ESDに関するユネスコ世界会議」において、我が国がリーダーシップを発揮する下地づくりを図る。

持続可能な地域づくりを担う人材育成事業

平成25年度予算（案）額
183百万円【新規】

背景

- 平成23年6月に全会一致で改正された「環境教育等促進法」が、平成25年4月から本格実施されることを受け、学校、地域等における環境教育の充実が必要とされている。
- リオ+20の成果文書において、「持続可能な開発のための教育(ESD)を促進する」ことが明記され、日本政府「緑の未来」イニシアティブにおいても、「持続可能な社会を担う人材づくりや環境教育プログラムの作成等を一層推進する」とされている。
- 「国連ESDの10年」の最終年である平成26年に、ユネスコとの共催により「ESDに関するユネスコ世界会議」が日本で開催予定であり、主催国としてリーダーシップを発揮できることが必要となっている。

平成26年に向けて、持続可能な地域づくりを担う人材を育成するESDに従った環境教育を充実することが必要不可欠

事業の概要

- ①ESDに従った小中学生向け環境教育プログラムの作成
- ②教職員、NPO、事業者、行政等によるワークショップの開催を通じたプログラムの検証や理解の深化
- ③出前授業等を活用した教育現場等での実証を実施

期待される成果

- ・持続可能な人材づくりの先進地域の形成
- ・先進地域から周辺地域への波及・広域化
- ・ESDの実績拡大による、主催国としての態勢の充実